第一生命保険株式会社第一生命経済研究所



川柳、雅号は、すべて応募者の表記にしたがっているため、一部当て字等での表記で掲載しています。 この小冊子の作品の著作権は、すべて第一生命に帰属しています。無断での転載、使用はご遠慮ください。

お届けしたのは…

はじめに

サラ川で考える「日本の働き方」

以来、 句となりました。 してサラ川)」は1 「第一生命サラリーマ 30年を超え、 累計の投稿数は114万 987年にスター ン川柳コンクー ル(略 して

1997年

週40時間労働制の原則全面適用

躍推進など、 時間の削減、 このような中、 力を維持していくことが課題となりました。 度の整備が進められました。 両立をしながら働くことができるよう、 この間、 日本では少子高齢化が進み、 次々と「働き方」に関する法制 有給休暇の取得促進、 多くの人々が育児や介護との そして20 女性の活 労働 労働

本誌に登場する働き方改革に関連する主な動き

1

1	1	1	1
9	9	9	9
9	9	8	8
3	2	9	7
年	年	年	年
パートタイム労働法制定	育児休業制度の法制化(育児休業法施行)	合計特殊出生率7.5ショック	

2002年 1999年 3年 推進法施行
少子化社会対策基本法施行/次世代育成支援対策 「ファミリー・フレンドリー企業表彰」女共同参画社会基本法施行/「均等推進企業表彰」介護休業制度の法制化(改正育児・介護休業法)/男 時間外労働の制限(改正育児・介護休業法 「ファミリー・フレンドリ

2 0 0

年には た。 「働き方改革関連法」 *が成立しまし

当に働きやすくなったのでしょうか? しかし、 法制度の整備が進む中、 人 々 は本

場や家庭での て紡ぎ出された川柳が数多く寄せられまし サラ川30年の歴史を振り返ると、 「嘆き」を「ユーモア」に変え 自ら Ó 職

「働き方」に対する本音を探ります。 本書では、川柳から垣間見ることができる、

* 「働き方改革を推進するため に関する法律」 0) の関係法律の整備

	2 0 0 5 年
見て又ラへの急川총と(女E男で雇用幾)会句等法()	児・介護休業法) 育児休業・介護休業の期間雇用者への適用(改正育

2007年 /「ワーク・ライフ・バランス憲章」策定男女双方への差別禁止(改正男女雇用機会均等法)

2008年 正社員との格差の是正(改正パー トタイム労働法)

2 0 1 o 年 所定外労働の制限(改正育児・介護休業法)

2

4年

過労死等防止対策推進法施行

2 · 5 年 化(日本再興戦略改訂) 女性活躍推進法成立/働き過ぎ防止のための取組強

2 6年 働き方改革実現会議

2 7 年 働き方改革実行計画

2 0 1 · 年 働き方改革関連法成立

時間外労働削減のための取組の状況

生活 時差出勤 が 乱 A ん なが たら ま たラ

ツ

ユ

Ш

椒

0

実

(第 5

口

99

よみ人知らず

(第 5

回

9

お か げ 明 日 は 超残業

残業

言

わ

帰

る

部

-残業デ 大好き 第 22 口 2 0 0

パ パ 0 5 (第 31 回 2 0 年

導入され、柔軟な働き方を進めるため した。 同 変わらないことを嘆い が目立ちました。 き方改革」のような動きが始まり 8 く帰れるようになったのは は、労働行政におい 川柳 時間週40時間」 一年の労働基準法改正が契機となり、 サラ川 今や残業が当たり前 この ではこうした制度に戸惑いをあら の第 他、 1 裁量労働制やフ 回 という法定労働時間に改正されま 特に て大きな変化があった年で 目の募集が始まっ てい 0 社会ではなくなりつ ます。 61 (V) 残業 です まし ックスタ の、現 現在の た。 た1987 9 わ 14 仕事量 13 1 ては 4 す 0)

る

早 旬

は

1日

が

もまだ垣間見られます。 「残業」 に対し て、 上司部下で世代間ギ 9 あ ヤ

> ッソ n

0 20 40 60 80 100 (%) 77.8 従業員間の労働時間の平準化を実施 72.7 年次有給休暇取得促進の取組 IT 環境の改善 66.8 ノー残業デーやノー残業 60.3 ウィークの設置 労働時間適正化に関する 54.0 従業員向けの教育の実施 フレックスタイム制の導入 30.6

出典:厚生労働省「時間外労働削減の好事例集」 「時間外労働削減のための取組に関するアンケート調査結果」2011 年(一部抜粋)

部課長が せぬ答え

名無しのゴ 太 第 22 回 0 0

業績は 18 で決まる の社会

社長 (第 25 回 ()

まずはパ 13 きい

読み 人知らず (第 26 回 0 2年)

各フ

正社員

口

臨時 社 員 (第 26 回 0

0-89 94 99 2004 09 17 (年) 1984 14 ※非正規雇用労働者:勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。 出典:平成 11 年までは総務省「労働力調査 (特別調査) 、、平成 16 年以降は総務省 「労働力調査 (詳細集計)」

正規雇用と非正規雇用労働者の推移

正規

非正規

とがあ 正 規雇用労働者が増加 正社員と同 0 厳 一規社員も多く 則 女性が増えたことの が目立ちました。 自 999年の改正労働者派遣法により派遣業務が 9 しさにより、 ります。 由 9 化され、 じ 年代以 よう なり、 降 な業務を担い 就労形態の 非正規雇用 他、 7 大切な戦力であると感じて 11 ます バ ブ で働く若者が増えたこ 多様化が進みま 0 ル その 崩壊後の 職場で活躍する非 ル バ 背景には ト等 雇用環境 0 非正

6

(万人) 6,000-

5,000

4,000

3,000-

2,000

1,000-

有給休暇の取得促進

我が会社 週休二日 日々残る

炎の飛龍 (第4回 1990年)

週二日 休んで疲れが 溜まるナゾ

やさしいパパ (第10回 1996年)

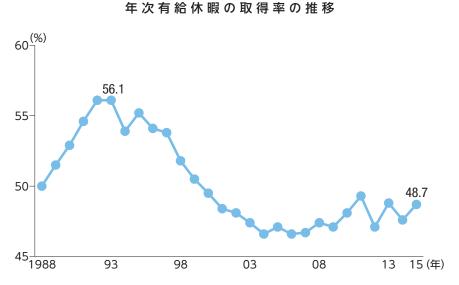
仕事減り 休日増えて 居場所なし

居候 (第22回 2008年)

仕事量 変えず 「休め」 言う上司

ve-beer (第31回 2017年)

0



出典:厚生労働省「就労条件総合調査」(平成11年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」

うです。わからず、かえってストレスにつながってしまうよ人にとっては、休みをどのように活かしたらいいかまた、いわゆる典型的な「会社人間」といわれる

けて考えてみてはいかがでしょうか。仕事の仕方を見直して、自らの「オフ」の充実に向実は「働き方改革」は、「休み方改革」でもあります。

専業主婦世帯と共働き世帯の推移

共稼ぎ 妻の転勤 気にかか

新開

人

(第 6

口

992年)

産休に 育児休暇と 課のピンチ

お金大好き人(第7回 1993年)

育休を 稼ぎで決めて 主夫となり

いおんパパ (第19回 2005年

5

乗せられ今や

家事すべて

専業主夫(第24回 2010年

(万世帯) 1,300 1188 1,200 専業主婦世帯 1,100 共働き世帯 1,000 900 800 700 641 85 90 95 2000 05 10 15 17(年)

※専業主婦世帯: 夫が非農林業雇用者で妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。 共働き世帯: 夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

共働さ世帝: 大婦ともに非長林耒権用名の世帝。 出典: 厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」、総務省「労働力調査(特別調査)」、 総務省「労働力調査(詳細集計)」

> 業法 昇進が気になる夫の微妙な心理を表 立支援が拡充され、 用管理における男女均等、 ア形成を応援する気持ちが 男女雇用機会均等法 らは専業主婦世帯を上回 そのため、 $\widehat{1}$ 992年施行) 共働 女性 き世帯が $\widehat{1}$ 0) の労働力率が 及び仕事 度重なる改正に 986年施行) 増え、 あ 9 7 n な 61 がらも、 ます。 した句もあ 上昇 育児等と 9 9 妻のキ して より や育 転 车 代後 いま 児休 ŋ 勤 \mathcal{O} 雇 Þ ヤ

得する女性の増加 方で、 会社 ることを表す句も目立ちます てに積極的に関わ の立場から、 好 むと好まざるとに 戸 産前 ŋ 惑 61 をうかが、 産後休業や育児休業を取 か メ か わらず、 わ ぶりを発揮 せる句がある 男性 も子

口 ボ 肩叩 夢を見た

読み人知らず

(第 4

回

1990年)

課長 面 倒 誰 がみる

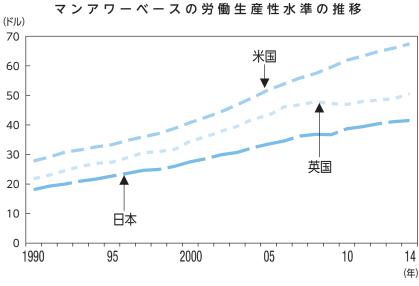
金太郎 (第 15 回 2

働き方 暇

33 世 (第 31 口 0

効率化 進めて気づく 俺が 無駄

さごじょう (第 31 回 20



※労働生産性水準は購買力平価換算。

出典:厚生労働省「平成27年版労働経済の分析-労働生産性と雇用・労働問題への対応-」

とができれば、 るなどして、 生産性の向上に寄与します。 じて、労働生産性を高めることです。 「働き方改革」 その分、 職業能力向上のために費やせば、 労働時間の削減につながります。 人ひとりが効率的に仕事を進めるこ 0) 目的は、 長時間労働の是正を通 ITを活用す

せる句が多く見られました。 変わることが見込まれます。 進展とともに、 サラ川には、 いくことでしょう。 「働き方改革」 ますます サラリ 「働き方改革」 しか 12 マ 戸 の働き方も大き これ いをう から技術 が か がわ 速し

第一生命経済研究所 担当研究員紹介



的場 康子 (まとばやすこ) 第一生命経済研究所 調査研究本部(ライフデザイン研究部) 主席研究員 1991 年 4 月ライフデザイン研究所 (現第一生命経済研究所) 入社。

ワークライフバランス社会の実現に向け、働き方改革、子育てや介護等の家庭 と仕事との両立支援策、企業内保育所が主な研究テーマ。

主な著書に『「人生 100 年時代」のライフデザイン』(東洋経済新報社 2017 年、共著)、『出生率の回復とワークライフバランス〜少子化社会の子育て支援策』(中央法規 2007 年、共編著) 等がある。

協力:稲垣円、光山千愛

<書籍のご案内>

「人生100年時代」のライフデザイン 一団塊ジュニア世代から読み解く日本の未来ー ライフデザイン白書 2018

〔著〕第一生命経済研究所 宮木 由貴子 的場 康子 水野 映子 北村 安樹子

全国有名書店他で販売中! ◆1,600 円+税 ◆東洋経済新報社



目前となった「人生100年時代」。

人口構造の変化に社会がどう対応していくかはもちろん、個人の ライフスタイルや人生設計の見直しも必要になっています。

本書は「団塊ジュニア世代」にフォーカスし、人生100年時代に向かって生きる人々のライフデザインについて考察・提言しています。人生100年のほぼ真ん中に位置する「団塊ジュニア世代」は、人口規模の大きな世代であると同時に、バブルもデフレも知っている世代です。この世代の意識や行動を読み解くことは、来る「人生100年時代」にどう立ち向かい、いかに対応していくかを考えるきっかけになるでしょう。

さいごに

就業 んに受け Ũ 量 が多く 7 が ラ 11 進 ま ÍП か 11 らは み る様子も \mathcal{O} 30 7 年 Α ち Z 自 \mathcal{O} き家庭 歩 5 Ž 13 < み か せ 思 がえます。 を 61 知 が多くな を川 能) は変わ き方 き方改革 柳に託 と共存 9 たことで 5 0) す 視 な \mathcal{O} な 点 \mathcal{O} 11 よう 波 で を 5 振 男性 今後 # で n 返 す ラ が 1] が家事や育児に 9 \mathcal{O} # 7 会 他方、 みま ラ マ ン も楽 が ど لح \mathcal{O} 13 ょ 什 0) わ

14 13